

1 令和2事務年度における法人税・法人消費税の調査事績の概要

(1) 法人税の調査事績の概要

令和2事務年度においては、資料情報等の分析・検討を行った結果、大口・悪質な不正計算が想定される法人など調査必要度が高い法人172件（前年対比45.7%）について実地調査を実施しました。

このうち、法人税の非違があった法人は143件（同47.5%）、その申告漏れ所得金額は56億88百万円（同88.0%）、追徴税額は15億73百万円（同97.4%）となっています。

（注1）令和2事務年度の調査事績は、令和2年2月1日から令和3年1月31日までの間に事業年度が終了した法人を対象に、令和2年7月から令和3年6月までの間に実施した調査に係るものを集計しています。

（注2）追徴税額には、地方法人税及び加算税を含みます。

○ 法人税の実地調査の状況

項目	事務年度等	令和元		令和2	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件 376	% 104.2	件 172	% 45.7
非違があった件数	2	件 301	% 109.1	件 143	% 47.5
うち不正計算があった件数	3	件 134	% 122.9	件 63	% 47.0
申告漏れ所得金額	4	百万円 6,464	% 139.1	百万円 5,688	% 88.0
うち不正所得金額	5	百万円 3,285	% 97.6	百万円 1,555	% 47.3
調査による追徴税額	6	百万円 1,615	% 144.2	百万円 1,573	% 97.4
うち加算税額	7	百万円 308	% 133.9	百万円 258	% 83.9
不正発見割合(3/1)	8	% 35.6	ポイント 5.4	% 36.6	ポイント 1.0
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	9	千円 17,192	% 133.5	千円 33,073	% 192.4
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	10	千円 24,513	% 79.4	千円 24,679	% 100.7
調査1件当たりの追徴税額(6/1)	11	千円 4,295	% 138.4	千円 9,144	% 212.9

（注）調査による追徴税額には地方法人税が含まれています。

(2) 法人消費税の調査事績の概要

令和2事務年度においては、法人消費税について、166件（前年対比44.5%）の実地調査を実施しました。

このうち、消費税の非違があった法人は115件（同47.1%）、その追徴税額は4億15百万円（同32.9%）となっています。

○ 法人消費税の実地調査の状況

項目		令和元		令和2	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件 373	% 105.4	件 166	% 44.5
非違があった件数	2	件 244	% 106.1	件 115	% 47.1
うち不正計算があった件数	3	件 113	% 115.3	件 48	% 42.5
調査による追徴税額	4	百万円 1,263	% 205.7	百万円 415	% 32.9
うち不正計算に係る追徴税額	5	百万円 267	% 169.0	百万円 98	% 36.8
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	6	千円 3,385	% 195.3	千円 2,501	% 73.9
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	7	千円 2,365	% 146.6	千円 2,048	% 86.6

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。

2 令和2事務年度における源泉所得税等の調査事績の概要

令和2事務年度においては、189件（前年対比46.6%）の源泉徴収義務者について実地調査を実施しました。

このうち、源泉所得税等の非違があった源泉徴収義務者は64件（同41.3%）で、その追徴税額は2億32百万円（同57.5%）となっています。

○ 源泉所得税等の実地調査の状況

項目		令和元		令和2	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
源泉徴収義務者数（給与所得）	1	件 28,252	% 103.2	件 29,519	% 104.5
実地調査件数	2	件 406	% 87.1	件 189	% 46.6
非違があった件数	3	件 155	% 82.0	件 64	% 41.3
うち重加算税適用件数	4	件 31	% 81.6	件 18	% 58.1
調査による追徴税額	5	百万円 403	% 132.8	百万円 232	% 57.5
調査1件当たりの追徴税額	6	千円 993	% 152.5	千円 1,227	% 123.6

(注) 調査による追徴税額には加算税及び復興特別所得税が含まれています。

3 令和2事務年度における主要な取組

1 消費税還付申告法人に対する取組

～ 不正に還付申告を行っていた法人から37百万円を追徴 ～

- 虚偽の申告により不正に消費税の還付金を得るケースが見受けられます。こうした不正還付等を行っていると思われる法人については、的確に選定し、厳正な調査を実施しています。
- 令和2事務年度においては、消費税還付申告法人のうち、31件（前年対比57.4%）に対し実地調査を実施し、消費税1億49百万円（同21.3%）を追徴課税しました。また、そのうち15件（同115.4%）は不正に還付金額の水増しなどを行っており、37百万円（同135.9%）を追徴課税しました。

○ 消費税還付申告法人に対する消費税の実地調査の状況

項目	事務年度等	令和元		令和2	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件 54	% 135.0	件 31	% 57.4
非違があった件数	2	件 40	% 210.5	件 25	% 62.5
うち不正計算があった件数	3	件 13	% 185.7	件 15	% 115.4
調査による追徴税額	4	百万円 700	% 393.3	百万円 149	% 21.3
うち不正計算に係る追徴税額	5	百万円 27	% 92.3	百万円 37	% 135.9
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	6	千円 12,968	% 291.4	千円 4,821	% 37.2
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	7	千円 2,099	% 49.7	千円 2,472	% 117.8

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。

2-1 海外取引法人等に対する取組（法人税）

～ 海外取引等に係る調査で37百万円の申告漏れを把握 ～

- 企業等の事業、投資活動のグローバル化が進展する中で、海外取引を行っている法人の中には、海外の取引先への手数料を水増し計上するなどの不正計算を行うものが見受けられます。このような海外取引法人等に対しては、国外送金等調書や租税条約等に基づく情報交換制度を積極的に活用するなど、深度ある調査に取り組んでいます。
- 令和2事務年度においては、海外取引法人等に対する実地調査を21件（前年対比28.8%）実施し、このうち、海外取引等に係る非違があったものを、7件（同28.0%）、海外取引等に係る申告漏れ所得金額を37百万円（同7.1%）把握しました。

○ 海外取引法人等に対する実地調査の状況

項目		令和元		令和2	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	73 件	104.3 %	21 件	28.8 %
海外取引等に係る非違があった件数	2	25 件	147.1 %	7 件	28.0 %
うち不正計算があった件数	3	6 件	200.0 %	2 件	33.3 %
海外取引等に係る申告漏れ所得金額	4	522 百万円	37.3 %	37 百万円	7.1 %
うち不正所得金額	5	177 百万円	13.4 %	7 百万円	4.0 %

2-2 海外取引法人等に対する取組（源泉所得税等）

～ 海外取引等に係る源泉所得税等で31百万円を追徴 ～

- 経済の国際化に伴い、企業や個人による国境を越えた経済活動が複雑・多様化する中、非居住者や外国法人に対する支払（非居住者等所得）について、国外送金等調書をはじめとした資料情報等を活用し、源泉所得税等の観点から、重点的かつ深度ある調査を実施しています。
- 令和2事務年度においては、非居住者に対する土地等の譲渡対価などの支払について源泉所得税等の課税漏れを5件（前年対比45.5%）把握し、31百万円（同234.5%）を追徴課税しました。

○ 海外取引等に係る源泉所得税等の実地調査の状況

項目		令和元		令和2	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
非違があった件数	1	11 件	550.0 %	5 件	45.5 %
調査による追徴本税額	2	13 百万円	108.7 %	31 百万円	234.5 %

3 無申告法人に対する取組

～ 無申告法人から2億80百万円を追徴 ～

- 事業を行っているにもかかわらず申告をしていない法人を放置しておくことは、納税者の公平感を著しく損なうものであることから、登記情報等から法人を把握した上、無申告法人を的確に管理するとともに、こうした稼働無申告法人に対する調査に重点的に取り組んでいます。
- 令和2事務年度においては、資料情報等の分析・検討を行った結果、事業を行っていると見込まれる無申告法人に対し実地調査を実施し、法人税2億4百万円（前年対比1,569.2%）、消費税76百万円（同80.9%）、合わせて2億80百万円（同261.7%）を追徴課税しました。
- このうち、稼働している実態を隠し、意図的に無申告であった法人に対し、法人税2百万円（同16.7%）、消費税4百万円（同14.8%）を追徴課税しました。

○ 無申告法人に対する実地調査の状況

項目	事務年度等		令和元		令和2	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
法人税	実地調査件数	1	件 9	% 112.5	件 13	% 144.4
	うち不正計算があった件数	2	件 2	% 200.0	件 1	% 50.0
	調査による追徴税額	3	百万円 13	% 26.0	百万円 204	% 1,569.2
	うち不正計算があった法人に係る追徴税額	4	百万円 12	% 27.3	百万円 2	% 16.7
消費税	実地調査件数	5	件 16	% 200.0	件 11	% 68.8
	うち不正計算があった件数	6	件 3	% 300.0	件 1	% 33.3
	調査による追徴税額	7	百万円 94	% 130.2	百万円 76	% 80.9
	うち不正計算があった法人に係る追徴税額	8	百万円 27	% 247.0	百万円 4	% 14.8
調査による追徴税額合計		9	百万円 107	% 87.7	百万円 280	% 261.7
うち不正計算があった法人に係る追徴税額		10	百万円 39	% 70.9	百万円 6	% 15.4

(注) 調査による追徴税額には加算税、地方法人税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。

(参考計表3) 令和2事務年度における法人税・法人消費税の調査事績

別表1

法人税の実地調査の状況

項目		事務年度等		令和元		令和2	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
	実地調査件数	1	376 件	104.2 %	172 件	45.7 %	
	非違があった件数	2	301 件	109.1	143 件	47.5	
	同上の内 不正計算のあった件数	3	134 件	122.9	63 件	47.0	
	申告漏れ所得金額	4	6,464 百万円	139.1	5,688 百万円	88.0	
	同上の内 不正所得金額	5	3,285 百万円	97.6	1,555 百万円	47.3	
	調査による追徴税額	6	1,615 百万円	144.2	1,573 百万円	97.4	
	同上 の内	本税額	7	1,308 百万円	146.8	1,315 百万円	100.6
		加算税額	8	308 百万円	133.9	258 百万円	83.9
分 析	不正発見割合 (3/1)	9	35.6 %	5.4P	36.6 %	1.0P	
	調査1件当たりの 申告漏れ所得金額 (4/1)	10	17,192 千円	133.5 %	33,073 千円	192.4 %	
	不正申告1件当たり の不正所得金額 (5/3)	11	24,513 千円	79.4 %	24,679 千円	100.7 %	

(注) 調査による追徴税額には地方法人税が含まれています。

別表 2

不正発見割合の高い業種（法人税）

順位	業種目	不正発見割合		不正 1 件当たりの 不正所得金額 (千円)
		(%)	前年順位	
1	その他の対事業所サービス	75.0	3	2,347
2	一般土木建築工事	57.7	5	23,908
3	その他の不動産	55.6	10	12,321
4	建売、土地売買	54.5	-	12,310
5	土木工事	50.0	12	20,251
5	電気・通信工事	50.0	3	28,795
5	管工事	50.0	2	53,521
8	その他の飲食料品	33.3	-	8,288
8	建築工事	33.3	8	1,686
8	運輸附帯サービス	33.3	7	582
8	自動車修理業	33.3	-	2,491
8	農業	33.3	-	13,717

不正 1 件当たりの不正所得金額の大きな業種（法人税）

順位	業種目	不正 1 件当たりの 不正所得金額		不正発見割合 (%)
		(千円)	前年順位	
1	管工事	53,521	15	50.0
2	土木建築サービス	46,923	12	28.6
3	職別土木建築工事	40,723	7	28.6
4	電気・通信工事	28,795	3	50.0
5	一般土木建築工事	23,908	8	57.7
6	土木工事	20,251	5	50.0
7	農業	13,717	-	33.3
8	その他の不動産	12,321	11	55.6
9	建売、土地売買	12,310	-	54.5
10	その他の飲食料品	8,288	-	33.3

別表3

法人消費税の実地調査の状況

事務年度等 項目		令和元		令和2	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	373 件	105.4 %	166 件	44.5 %
非違があった件数	2	244 件	106.1 %	115 件	47.1 %
調査による追徴税額	3	1,263 百万円	205.7 %	415 百万円	32.9 %
同上のうち加算税額	4	190 百万円	197.9 %	77 百万円	40.5 %
調査1件当たりの追徴税額(3/1)	5	3,385 千円	195.3 %	2,501 千円	73.9 %

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。